

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	収納課
委 託 業 務 名	地方税共通納税システム税目拡大対応業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	令和 3 年度税制改正により、これまで地方税共通納税システムで納付が可能であった法人市民税等に加え、令和 5 年度から固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、市県民税普通徴収の取扱を開始するため、同システムの収納データについて、市税業務システムへの消し込みが行えるようにシステム改修を行う。
契 約 期 間	令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 4 年 7 月 1 日
契 約 金 額	4, 3 5 1, 6 0 0 円(税込)
契約の相手方	[所在地] 大阪市北区堂島浜一丁目 2 番 1 号 [名 称] 株式会社日立システムズ関西支社
契約相手方の選定理由	株式会社日立システムズは、現在運用中の市税業務システムの開発業者である株式会社日立製作所の子会社であり、同システムは株式会社日立製作所がソフトウェアの知的財産権を有しており、株式会社日立システムズ以外にはソースコードを公開していないため、当該業者以外が市税業務システムの地方税共通納税システム税目拡大対応業務を行うことができないことから、当該業者と随意契約を行うもの。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。